令和８年度　レジリエンス研修業務委託

プロポーザル実施要領

令和８年 10 月

湖西市

目　次

1　事業概要……1

2　参加資格……1

3　参加申込……2

4　質問及び回答……2

5　企画提案書作成要領……3

6　企画提案書作成……3

7　見積書作成要領……3

8　見積書提出……4

9　評価実施方法……4

10　契約方法……4

11　その他留意事項……5

12　問い合わせ先・提出先……5

1　事業概要

(1) 業 務 名

令和８年度　レジリエンス研修業務委託

(2) 業務内容

本市職員の能力向上に資する研修の実施

詳細は、別添「研修仕様書」のとおり

(3) 選定方法

公募型簡易プロポーザル方式　※優先交渉権者を選定する

(4) 提案限度額（消費税及び地方消費税を含む）

323,000 円（税込）を提案限度額とする

(5) 実 施 日

別添「研修仕様書」のとおり

なお、契約締結日、実施日、内容等の詳細については協議の上、別途決定する

(6) 今後の流れ

①受付開始（ＨＰ公開）	令和８年 10 月 21 日（水）
②質問回答期限	令和８年 10 月 30 日（金）
③企画提案書及び見積書提出期限	令和８年 11 月 11 日（水）午後５時まで
④優先交渉権者決定	令和８年 11 月 24 日（火）以降
⑤契約予定	令和８年 12 月１日以降順次

2　参加資格

以下の条件を全て満たすこと。

また、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格及び契約交渉権を取り消す場合がある。

- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本市における一般競争入札の参加を制限されていないこと
- 湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等又は暴力団員と密接な交際等を有する者に該当しないこと
- 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと

３　参加申込

本企画提案へ参加する者（以下、「企画提案者」という。）は、次のとおり申し込みを行い、参加意思の表明を行うものとする。

(1) 参加申込

「６企画提案書の提出」及び「８見積書の提出」に従い必要書類等を提出

(2) 提出期限

令和８年 11 月 11 日（水）午後５時

４　質問及び回答

(1) 質問の方法

本業務に対し質問がある場合は、次の方法により行うこと

① 受付期限

令和８年 10 月 30 日（金）

なお、最終日の受付は、午後５時とする

②質問方法

電子メール（様式不問）により提出し、到着確認を必ず行うこと

③メールアドレス

soumu@city.kosai.lg.jp

標題：【令和８年度レジリエンス研修業務委託】

企画提案に関する質問（事業者名）

(2) 回　　答

質問に対する回答は、次の方法により行うものとする

①最終回答日

令和８年 11 月４日（水）

②回答方法

原則として電子メールにより回答するが、他の事業者の企画提案に影響を及ぼす恐れがあるものについては、必要に応じて市ホームページに掲載する

③その他

・同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて市ホームページに掲載することがある

・市ホームページに掲載する場合は、質問者の名称等については公表しない

・評価に関する質問については回答しない

5　企画提案書作成要領

(1) 企画提案書は以下の項目が含まれるよう記載すること

①研修内容について

・研修のねらい
・研修のポイント
・提案の独自性、特徴等
・研修の内容とタイムスケジュール

②担当講師について

・氏名、経歴、研修実績等

※研修を担当する講師のみ記載すること
（研修を複数の講師が実施する場合を除き、複数の講師を記載しないこと）

(2) その他

・企画提案書は1者につき1点を上限とする。なお、企画提案を行わない研修がある場合でも、企画提案を行った研修の審査において不利益な扱いは行わない
・企画提案書は、A4又はA3版で作成すること

6　企画提案書の提出

企画提案書は、以下のとおり提出すること。また、提出書類の内容に不明な点等がある場合には、必要に応じ追加資料の提出を求める場合があるので留意すること。

(1) 提出方法

電子メールにより電子データを送付することとする
提出するデータファイル形式は原則としてMicrosoftWord、MicrosoftExcel、MicrosoftPowerPoint又はPDF形式とすること（これに拠りがたい場合は、本市まで申し出ること）

(2) 提出期限

書類の提出は参加申込期限必着とする
※期限に遅れた場合は原則として受理しない

7　見積書作成要領

見積書の様式は任意とする。見積書には「令和８年度レジリエンス研修業務委託」を必ず表記するとともに、講師交通費や宿泊料等の内容がわかるよう内訳を記載し、消費税及び地方消費税を含む総額を記載すること。

8　見積書の提出

見積書の提出は、以下のとおりとする。

(1) 提出書類及び部数

見積書　1部

(2) 提出方法

郵送、持参又はメールにて【12　問合せ先・提出先】に記載の住所又はアドレスへ提出するものとする

(3) 提出期限

見積書の提出は参加申込期限必着とする

※期限に遅れた場合は原則として受理しない

9　評価の実施方法

(1) 企画提案書審査

企画提案書審査により評価を行い、研修ごとに本業務の遂行に最も適し、かつ優れていると認められる者を優先交渉権者とするが､総合得点の60%を最低基準とし、最低基準に達しない場合は、優先交渉権者を決定しない

なお、いずれの企画提案者も不十分と判断される場合には選定を行わないことがある

また、評価経過及び結果等に関する問い合わせには、一切応じないこととする

(2) 選定結果通知

選定結果は、令和８年11月末日までに電子メールで通知する

10　契約方法

・優先交渉権者は、提出された企画提案書及び見積書を踏まえ協議を行い、協議が整った場合に、予算の範囲内で本市と随意契約により委託契約を締結することとする。ただし、優先交渉権者と協議が整わない場合、次点交渉権者と協議を行う。
・企画提案書に記載された事項は、本市が提示する「研修仕様書」とあわせて、契約時の仕様書として扱う。ただし、本業務の目的を達成するために修正すべき事項があると判断した場合は、市と企画提案者との協議により項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがある。
・企画提案書に記載された事項が履行できなかったときは、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行うものとする。

11　その他留意事項

・提案のための費用は、企画提案者の負担とする
・提出された見積書等の返却はしない
・提出された企画提案書等や評価基準及び評価内容については、情報公開の対象としない
・企画提案書等に含まれる著作物の著作権は、企画提案者に帰属することとする
・本提案により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない
・プロポーザルに参加する業者が 1 社となった場合でも、プロポーザルは実施する
・不明な点は、「12 問合せ先・提出先」まで問い合わせること

12　問合せ先・提出先

湖西市総務部総務課　担当　丹羽
〒431-0492　湖西市吉美 3268 番地
電話：053-576-1698　FAX：053-576-1115
メール：soumu@city.kosai.lg.jp

以上